

令和 8 年度採用 地域保健福祉課 相談・支援業務等職員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和 7 年 12 月 1 日（月） ～ 令和 7 年 12 月 19 日（金）【必着】
------	--

2 募集内容

職名	地域保健福祉課 相談・支援業務等職員
採用予定人数	若干名
職務の概要	各区保健福祉センター地域保健福祉課で、高齢者の総合相談、権利擁護に関する業務、及び地域包括支援センターの支援などの業務に従事します。
勤務地	福岡市内の各区保健福祉センター地域保健福祉課 （東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区）
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を 4 回まで行うことがあります。65 歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次に掲げるいずれかの資格要件を満たす人 （1）社会福祉士の資格を有する人 （2）保健師の資格を有する人、 又は経験のある看護師でかつ介護支援専門員の資格を有する人 （「経験のある」とは地域ケア、地域保健等の経験であり、病棟経験や急性期医療の経験ではありません。） （3）介護支援専門員の資格を有し、実務経験 3 年以上の人 2 基本的なパソコン操作（ワード、エクセルなど）ができる人 3 令和 8 年 4 月 1 日からの勤務が可能な人 4 年度を通して職務に従事できる人 5 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条（抄）】 （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 6 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

【一次選考】

(1) 申込書等提出書類と小論文により、書類選考を行います。

(2) 小論文テーマ

介護中の家族から、「自宅で両親の介護をしている。よくないことだと分かっているが、イライラして厳しい言葉をぶつけてしまう」と電話相談がありました。あなたが高齢者を支援していく上で大切に思うことと、相談員としてどのような対応ができるかを述べてください。

※市販の原稿用紙に自書で述べること。(800字以上、1,200字以内)

※原稿用紙のテーマの記載は不要。1行目に氏名を記載すること。

(3) 合格発表：令和7年1月20日(火)に、文書で結果を発送します。

【二次選考】

(1) 面接試験：日時 令和8年2月5日(木)

会場 福岡市役所 会議室(予定)

※詳細は一次選考合格者に文書で通知します。

(2) 合格発表：令和8年2月12日(木)10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を

掲示するとともに、受験者に文書で結果を発送します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。

(2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。

(3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。

(4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務(月曜日から金曜日)
休日	土日祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時から午後3時半まで、または午前10時半から午後5時まで 休憩時間：原則、正午から午後1時まで
給与	月額184,231円から195,863円(地域手当を含む。)

	※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年 2 回（6 月、12 月）在職期間に応じて支給
勤勉手当	年 2 回（6 月、12 月）勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで（日額制は 1 日 2,619 円まで））
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月 20 日（日額制、時間額制の場合は翌月 20 日） （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

申込書の請求	申込書は、福祉局生活福祉部地域包括ケア推進課、福岡市役所 1 階情報プラザ、各区保健福祉センター地域保健福祉課、入部・西部出張所で配布します。 また、市のホームページからもダウンロードできます。
受付期間	令和 7 年 12 月 1 日（月）～令和 7 年 12 月 19 日（金）【必着】
申込方法	提出書類一式を一つの封筒に入れ、封筒の表に「相談・支援業務等職員受験申込」と 朱書き し、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記の上、 郵送 でお申し込みください。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号（福岡市役所 12 階） 福岡市福祉局生活福祉部地域包括ケア推進課
提出書類	①令和 8 年度地域保健福祉課 相談・支援業務等職員採用試験申込書 ※記入にあたっては、申込書の「注意事項」をよく読んでください。 ※申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください。 ②受験資格の確認書類

	社会福祉士（ア） 保健師（イのみ、または、ウとエ、または、ウとオ） 介護支援専門員（エオのいずれか） ア 社会福祉士登録証（写し） イ 保健師免許証（写し） ウ 看護師免許証（写し） エ 介護支援専門員証（写し） オ 「介護支援専門員実務研修受講試験合格証」（写し） ③小論文 ④110 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（一次選考結果通知用）
--	---

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市福祉局生活福祉部地域包括ケア推進課

電話：(092) 711-4373 FAX：(092) 733-5914

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号（福岡市役所 12 階）